



## 生活習慣病予防健診のご案内

### 全国健康保険組合の生活習慣病予防健診をご存じでしょうか？

全国健康保険組合（協会けんぽ）が一部費用を負担する**生活習慣病予防健診**（35歳～74歳、被保険者が対象）は一般的な健康診断とほぼ同額で受けることができ、肥満、糖尿病、高血圧などの生活習慣病のリスクが高い受診者を早い段階で発見し、その予防を目的として行われる健康診断です。

※国民健康保険、健康保険組合、共済組合等加入の方は受診できません。

### 生活習慣病予防健診を受けるメリットは？

① **健診費用の補助**があり、検査項目が充実しています。

例 35歳以上の被保険者の方が一般健診を受診した場合

$$\begin{array}{ccc} \boxed{\text{¥18,522円}} & - & \boxed{\text{¥11,484円}} = \boxed{\text{¥7,038円}} \\ \text{【総額】} & & \text{【補助額】} \quad \text{【自己負担額】} \end{array}$$

\*補助額は年度ごとに更新されます。この金額はH26年度の額となります。

② 事業所に義務付けられている労働安全衛生法に基づく**法的健診の検査項目**を全て含んでいます。

生活習慣病  
予防健診

法定健診

腎機能検査他

胃がん健診

大腸がん健診

生活習慣病予防健診に含まれる検査

③ **特定保健指導が無料**でご利用いただけます。

※特定保健指導～健診結果から生活習慣病の発生リスクが高く生活習慣の改善により、生活習慣病の発生リスクの低減が期待できる方に対して生活習慣を見直すサポートをします。詳細は別途お問い合わせください。

## 申し込み方法

### ◎インターネットから申し込む場合

- 協会けんぽから、事前にユーザーIDとパスワードを取得してからの申し込みとなります。インターネットによる申し込みの場合、健診対象者をデータにて取得し申し込み手続きができるため、記載などの業務の削減や郵送の手間が省けるなどのメリットがあります。詳細に関しては別紙をご覧ください。

### ◎協会けんぽから送付された印字済みの申込書をお持ちの場合

- 受診を希望する健診機関に、あらかじめ受診日を予約し、ご案内のパンフレットや同封の記入例等をよくお読みになったうえで、必要事項を漏らさず記入してください。申込用紙は、協会けんぽ青森支部へ郵送してください。

### ◎申込書をお持ちでない場合

- 申込書に必要事項をすべて記入して、協会けんぽ青森支部へ郵送してください。申込書は別にご案内します。

～申込用紙送付先～

全国健康保険協会 青森支部

〒030-8552 青森市長島2-25-3 ニッセイ青森センタービル

黒石厚生病院 健診係

TEL 0172-52-4121